

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2015年8.9月号

(議会報告通号 Vol. 88)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

熊本県水俣に行ってきました



(左: 水俣の山間地のお茶畑を見学
右: 水俣の海)

8月9日、10日に熊本県水俣で「Weフォーラム」という勉強会に参加してきました。

福島で原発事故が起きてから、福島と水俣の共通点が言われることがあります。私も共通する部分は感じるのですが、それは例えば

- ・公害問題を引き起こした企業(水俣で海に水銀を流したチッソ、福島の東京電力)は、都心を中心とした便利な生活の発展を成り立たせるためにあった。
- ・立地地域はそれまで農業や漁業以外には働く場所が少ないために出稼ぎに出るなど、家族がずっと一緒に暮らせないこともあったため、働く場ができることは地域の人にとっても大事なことはあった。しかしそれはひとたび事故を起こせば危険な場でもあった。
- ・地域には原因企業で働いている人も一緒に暮らしているし、働いている人自身も被害に遭っている場合もあって、それぞれの立場で複雑な思いがある

福島の事故が起きた時、福島に住む若い方々も「自分たちの健康は大丈夫なのか」「このままここで暮らし続けられるのか」という不安を持ちつつ、そのことをあまり言葉に出して話す機会も持たないという経験をされたそうです。実際のところ、低線量被ばくも含めて放射能が人体や環境に与える影響はまだわからない面も多く、対処の仕方が不明確な「正解」がない中で、これからの生活設計など悩みながら暮らしている方も多くいらっしゃるかと思います。今回の水俣での勉強会は、福島在住の方も参加されて水俣の方と意見交換する場もありました。

お話しして下さった水俣出身の女性は、関東で生活していた時、「水俣出身」と名乗ると、「ああ、水俣病の？」と言われることに傷ついてきたそうです。水俣病は、原因が水銀汚染によるのだと判明するまで「うつるのではないか」という誤解による差別がありました。その歴史が今でも水俣に暮らす人を傷つけることがあるのかもしれない。

水俣出身ではない人―特に関東など離れた地域に住む人にとっては、水俣の名を聞くのはこどもの頃に学校で公害病のひとつであるとして少し習った水俣病のことだけ、ということが多いと思います。だから、水俣という場所を差別したりさげすんだりするつもりではなく、ただ単純に「ああ、水俣病で聞いたことがある地名だな」と思う場合が多いと思いますが、しかしそうやって悪気なく発する言葉が、当事者には差別の言葉と受け取られる場合があるということには、想像力を働かせなければいけないと思いました。

今、熊本県内の小学校では水俣病のことを詳しく学ぶ機会が作られているようです。水俣病の原因や歴史、差別のことなど、水俣病を患った当事者である語り部から話を聞いたり、現在の水俣のこと(おいしい農作物など)を学んで、子どもたち同士が水俣病のこと、水俣のことを語り合う時間を持つことが出来ます。そうすることによって、水俣というふるさとをポジティブに捉えていくことにつながっているようです。福島の事故はまだ収束していかないという問題が残されていますが、今後、水俣のとりくみが参考になる点もあるかと思いました。

また、水俣は都心を中心に使ってきたプラスチック製品を作るために海が汚染されてきたこと、福島は東京で使う電力を作るために原発があつて事故によって海も山も汚染されてしまったのだということに心を留め、東京に住む私たちもこれらの問題の当事者であることを忘れてはいけないと思っています。

練馬区議会 第三回定例会は9月4日~10月16日の予定

今回の定例会では、昨年度(2014年度)の練馬区の決算について質疑をし、審査をすることが中心となります。

決算の審査は議長を除くすべての議員で「決算特別委員会」を作り、会派の大きさに応じて時間が割り振られて、会派ごとに質問をしていく形態をとります。今年度の進め方についてはまだこれから詰められていく部分もありますが、かとうき桜子は春の選挙が終わってから1人会派になりましたので、決算委員会でも一人の会派として毎日の質問をしていくことになるかと思えます。

内容は順次かとうき桜子のブログでご紹介します。また、このレポートでのご報告や区政報告会の開催も予定しています。

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポート作成し、原則以下のように配布しています。

- ・毎週月曜日: 大泉学園駅北口
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、新しくできたビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- ・月2回、火曜日: 大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- ・水曜または木曜のうち月3回: 保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- ・月2回、金曜日: 石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしており、2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。

7月に伺った時の話では、本設の建物の着工は今年の秋ごろで、完成するまでにはさらに1年ほどはかかるのではないかとのこと。従来、2015年度中には完成予定だったが、工事の遅れによって長引いているそうです。仮設から本設に移行するまでは引き続きカンパを続けたいと考えております。ぜひご協力をお願いします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年4月10日生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



市町村の犯罪被害者支援は不十分な状況

7月26日、勉強会をおこないました

7月26日、石神井公園区民交流センターで「被害者が創る条例研究会」の方々と「犯罪被害者支援について考える」犯罪に巻き込まれた時、練馬で受けられる支援を知っていますか」と題する勉強会を行いました。結論から言えば、練馬で受けられる支援はあまり十分ではないのが現状です。

今回の勉強会では、「ご家族が犯罪被害に巻き込まれてお亡くなりになった経験を持つ方が3人来てくださり、そのお話を聞かせてくださいました。ご家族が亡くなった悲しみに加え、法的手続きや親戚・マスコミをはじめとする接客も含め、被害者は多くの負担を強いられることについて、ご経験をお話しいただきました。

困っていても相談できていない現状

また、犯罪被害者団体ネットワーク「ハートバンド」が2013年に被害者に対して実施した調査結果によると、市町村から何らかの支援を受けたのはわずか1割。9割の人が支援を受けられなかった理由は「利用できる支援があると思わなかった」というものが多数を占めています。また、犯罪被害への対応に加え、育児・家事・仕事の両立をしなければならぬ負担や体調不良などにより生活支援を必要としていた人は約半数いましたが、実際には市町村に相談しなかった人が8割を占めています。当事者が困っていても相談できていない実情が垣間見えます。

これは、市町村の体制が不十分であるためといえます。かとうぎ桜子の区政レポートでも以前詳しくご紹介しましたが、都内で犯罪被害者支援の相談窓口を持つ自治体は23区26市の中でたったの4自治体です。練馬区でも人権・男女共同参画課が担当窓口となつてはいるものの、具体的な相談体制をとれているわけはありません。

先駆的な取り組みをしている中野区では相談員を2名（他の業務と兼務の保健師1名、非常勤の社会福祉士1名）を置いています。このような職員体制を整備するまでは時間がかかるとしても、例えば区民の方から区に対して相談があったときにただ専門窓口の電話番号を知らせて終わらせるのではなくてつなぎ役をするなど、今ある資源で創意工夫しながら適切な対応をしていくことから始める必要があるのではないか、といった意見も出ていました。

今回講師で来ていただいた「被害者が創る条例研究会」の皆さんも市町村における被害者支援の不十分さを課題として捉えていらっしゃるし、是正させるために各自自治体に条例を作るはたらきかけを進めていくことについてです。

今回の勉強会の内容をふまえて、練馬区議会でも提案をしながら、区の犯罪被害者支援の体制整備を少しずつでも進めていけたらと考えています。

若い世代のサポートについて

【かとうぎ桜子事務所におけるとりくみ】

前回のレポートで少しご紹介しましたが、10代を中心とした若い世代の方が参加でき、必要な場合は困りごとを相談することもできるような場を作ろうという呼びかけをさせていただきました。

7月下旬、関心を持って下さった大人の皆さんがかとうぎ桜子事務所集まり話し合っ、ボランティアグループ「ラ・プラス さくらの通り道」を立ち上げました。「la place」はフランス語で「広場」という意味です。

ビニール袋を細く切って編む手作りの袋や、「UVレジン」というものを活用したネックレス、ミサンガなどのアクセサリ・小物を作るイベントを呼び掛けます。

試行的に夏休みである8月中旬に企画しましたが、今後も定期的開催して、将来的には作った商品を販売するフリーマーケットなどもできればと考えています。

こうしたイベントは若い世代の方々に働きかけるためのひとつの手段で、真の目的としてはこどもたちに「困ったときに相談できる大人は、近くに多様にいるのだな」と知ってもらうことです。

試行錯誤しながら工夫していきたいと思ひますし、今後もこのレポートで活動状況をご紹介できればと思ひます。

ラ・プラスさくらの通り道 ブログと連絡先（ぜひ、皆さんの身近な若い世代の方にお伝えください。）

<http://ameblo.jp/la-place-sakura/>

la.place.sakura@gmail.com



UVレジンのネックレス



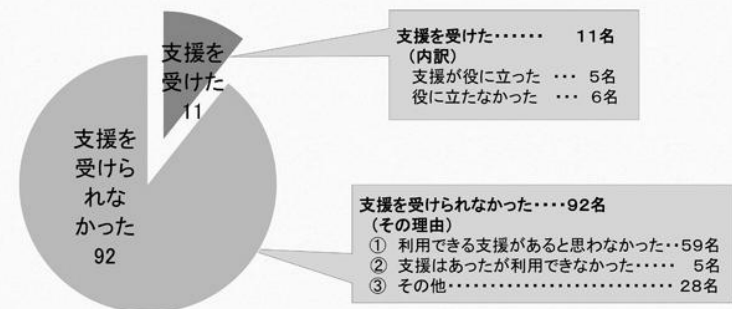
何を作ろうか、打ち合わせ中

【練馬区のとりのくみとの関わり】

練馬区には「青少年問題協議会」というものがあります。これは、「地方青少年問題協議会法」という法律に基づいて自治体が設置できる協議会で、青少年に関する施策の調査審議、関係機関との連携などを目的としています。委員は学校長、PTAの代表の他、青少年委員や青少年育成地区委員会の代表、警察、少年鑑別所の人など、青少年をとりまく様々な課題に関わる可能性のある立場の方が参加しています。委員の中には区議会議員も含まれているため、かとうぎ桜子は今年度、この委員になりました。

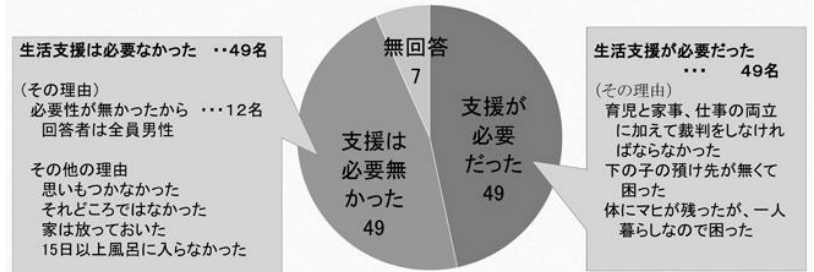
7月に開かれた協議会の中でも、困った時に相談できる場を分かりやすく情報提供していく必要性が高いことについて、意見が出されていました。

I.市区町村から何らかの支援を受けましたか？



IV.生活支援について

生活支援が必要でしたか？



ハートバンドが実施したアンケート調査より抜粋 (<http://www.heart-band.com/survey/index.html>)